

所得税、市民税・都民税など

申告書の受け付けが始まります

所得税の確定申告と市民税・都民税の申告の受け付けが始まります。窓口での受け付けは、2月17日(月)～3月17日(月)です。

所得税の確定申告

申告と相談は東村山税務署へ
〒189-8555、東村山市本町1ノ20ノ22
☎042-394-6811

所得税の申告と納税は2月17日(月)～3月17日(月)に限り、午前9時～午後5時に、東村山税務署で確定申告書作成のアドバ

市民税・都民税の申告

申告と相談は市役所課税課市民税係へ
(市役所2階・内線2333～2337)

土曜・日曜日はお休みですが、2月21日(金)・28日(金)午後5時～8時に夜間申告相談窓口を開設します。ただし、午後5時以降は、電話相談および証明書などの発行は行いません。

申告が必要な方

(1) 26年1月1日現在、市内に住所があり、前年中に収入のあった方
(2) 給与所得者でも、次のいずれかに該当する方

①勤務先から市役所へ給与支払報告書の提出がない方
②給与を2カ所以上から受けている方
③25年中に退職し、26年1月1日現在就職していない方

④給与のほか他に地代、家賃、原稿料、年金、配当などの所得があった方(市民税・都民税では少額でも申告をする必要があります)

(3) 26年1月1日現在、市

を行います。なお、この2日間には電話での相談、国税の領収、納税証明書の発行は行いません。

確定申告書は郵送で提出できます

申告書を郵送する方で「控え」が必要な方は、控えに住所、氏名などを黒ボールペンで記載の上、切手を貼った返信用の封筒を同封してください。

国税庁ホームページで確定申告書などが作成できます

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、プリントアウトしてそのまま税務署に提出することができます。

申告に必要なもの
(3) 給与所得者の妻などで、同居者の税法上の扶養になっている方
(4) 25年中から継続して、生活保護を受けている方

前年中に収入のなかった方も申告書面の「収入のなかった方へ」にその旨を記入し、提出してください(同居者の税法上の扶養になっている場合は除く)。

申告の必要がない方

(1) 前記「申告が必要な方」の(1)～(3)に該当し、所得税の確定申告書を税務署に提出した方
(2) 給与所得者で給与以外

の所得がなく、勤務先から市役所へ給与支払報告書を提出済みの方



市民税・都民税の申告会場

Table with 3 columns: 会場 (会場), 日程 (日程), 受付時間 (受付時間). Rows include 市役所 2階204・205会議室 and 【夜間申告相談窓口】 市役所 2階204・205会議室.

※夜間相談窓口では、電話相談や証明書などの発行は行いません。

人と人をつなぐヘルプカード
障害のある方に配布します

市では、障害のある方や難病にかかっている方が、日常生活で困った際に、また災害時や緊急時に、周囲の人に支援や配慮をお願いしやすくなるため、ヘルプカード・ヘルプ手帳を作成しました。



ヘルプカードとは
障害のある方には、自分から「困った」となかなか伝えられない人がいます。また、手助けが必要なのに「コミュニケーション」に障害があつて、そのことを伝えられない人「困っていることを自覚できない人」もいます。

夜間・休日納税相談窓口を開設します

夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税などの市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

夜間納税相談窓口
【日時】2月27日(木)の午後8時まで
【注意】納税証明書の発行はできません。また、確定申告の受け付けや申告相談は行いません。

市税などの納付にご協力ください
2月28日(金)は、固定資産税・都市計画税第4期、国民健康保険税第8期、後期高齢者医療保険料第8期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。

一方、地域の人からは、何かあったとき、「どう支援したらよいかわからない」「困っているのでは?と気になるけれど、誰にその人のことを聞いたらよいかわからない」という声があります。ヘルプカードは、両者がつながるきっかけをつくるものです。また、ヘルプ手帳は災害時や緊急時に備え、ヘルプカードに書ききれない情報を補うものです。

C型慢性肝炎に対する医療費助成の対象治療が追加されました

25年12月4日から、C型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリンおよびシメプレビル3剤併用療法が医療費助成の対象となりました。3月31日(月)までに、この療法の医療費助成の申請を行う方は、お申し出に基づき、医療費助成の開始日を、保険適用日(25年11月19日)までさかのぼることができます。

Table: B型・C型ウイルス肝炎の医療費助成一覧. Columns: 治療内容, 医療費助成の対象となっている治療. Rows include B型肝炎 and C型肝炎 treatments.

国民健康保険

25年8月分の診療費をお知らせします

国民健康保険(国保)は、加入している皆さんが病気やけがをしたとき、安心して医療が受けられるように「相互扶助」の考え方を基に制度化された医療保険です。3割(1割の自己負担で医療を受けられるのは、皆さんが納めた国保税などから、残りの7割(9割が保険給付として医療機関などに支払われているから)です。

25年8月分の診療費(市内)
◎一般被保険者II診療件数 2万5876件▼診療費 5億9695万7832円(前年度比100.6%)▼一件あたりの金額 2万3070円
◎退職被保険者II診療件数 1245件▼診療費 2581万8780円(前年度比60.9%)▼一件あたりの金額 2万738円